

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年9月21日(2006.9.21)

【公表番号】特表2005-538737(P2005-538737A)

【公表日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2005-050

【出願番号】特願2004-542300(P2004-542300)

【国際特許分類】

C 12 N 15/09 (2006.01)

C 12 Q 1/68 (2006.01)

【F I】

C 12 N 15/00 Z N A A

C 12 Q 1/68 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月2日(2006.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原核生物DNAを濃縮する方法であつて、

a) 溶液中の少なくとも1種の原核生物DNAを、原核生物DNAに特異的に結合可能な少なくとも1種のタンパク質またはポリペプチドと接触させることにより、タンパク質またはポリペプチドとDNAとの複合体を形成させる工程と

b) 前記複合体を分離する工程と

からなる方法。

【請求項2】

前記分離工程の次に、DNAとタンパク質またはポリペプチドとを分離する工程を備える請求項1に記載の方法。

【請求項3】

タンパク質またはポリペプチドは担体に結合される請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

タンパク質またはポリペプチドは担体に直接結合される請求項3に記載の方法。

【請求項5】

タンパク質またはポリペプチドは同タンパク質またはポリペプチドに対する抗体を介して担体に結合される請求項3に記載の方法。

【請求項6】

担体がマトリクスとして、微粒子として、または膜として提供される請求項3~5のいずれか1項に記載の方法。

【請求項7】

分離工程はタンパク質またはポリペプチドに対する抗体または抗血清を用いて実施される請求項1または2に記載の方法。

【請求項8】

分離工程は電気泳動によって実施される請求項1に記載の方法。

【請求項9】

タンパク質またはポリペプチドは非メチル化CpGモチーフに対する抗体もしくは対応

する抗血清である、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 10】

タンパク質またはポリペプチドは T L R 9 遺伝子または C G B P 遺伝子によってコードされる、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 11】

タンパク質またはポリペプチドは、GenBank アクセス番号 XM 165661 の配列に少なくとも 80% 相同な配列を有する cDNA によってコードされる、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

タンパク質またはポリペプチドは、GenBank アクセス番号 XM 165661 の配列に少なくとも 90% 相同な配列を有する cDNA によってコードされる、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

タンパク質またはポリペプチドは、GenBank アクセス番号 AB045180 の配列またはその断片に少なくとも 80% 相同な配列を有する cDNA によってコードされる、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 14】

タンパク質またはポリペプチドは、GenBank アクセス番号 AB045180 の配列またはその断片に少なくとも 90% 相同な配列を有する cDNA によってコードされる、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 15】

タンパク質またはポリペプチドは、GenBank アクセス番号 NM 138688 の異型転写産物 A に少なくとも 80% 相同な配列を有する cDNA によってコードされる、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 16】

タンパク質またはポリペプチドは、GenBank アクセス番号 NM 138688 の異型転写産物 A に少なくとも 90% 相同な配列を有する cDNA によってコードされる、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 17】

タンパク質またはポリペプチドは、GenBank アクセス番号 NM 017442 の異型転写産物 B に少なくとも 80% 相同な配列を有する cDNA によってコードされる、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 18】

タンパク質またはポリペプチドは、GenBank アクセス番号 NM 017442 の異型転写産物 B に少なくとも 90% 相同な配列を有する cDNA によってコードされる、請求項 17 に記載の方法。

【請求項 19】

溶液は真核生物 DNA および原核生物 DNA の混合物を含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 20】

溶液は体液である請求項 19 に記載の方法。

【請求項 21】

原核生物 DNA について体液を精製する方法であって、

a) 請求項 1 ~ 20 のいずれか 1 項に記載の方法により原核生物 DNA を濃縮する工程であって、溶液が体液であることを特徴とする工程と、

b) 前記複合体を体外で無菌条件下に分離する工程と

からなる方法。

【請求項 22】

原核生物 DNA を検出する方法であって、

a) 請求項 1 ~ 20 のいずれか 1 項に記載の方法により原核生物 DNA を濃縮する工程と、

b ) 工程 a ) の後で原核生物 D N A を増幅する工程と  
からなる方法。

**【請求項 2 3】**

請求項 1 ~ 2 0 のいずれか 1 項に記載の方法を用いて原核生物 D N A を濃縮するための  
キット。

**【請求項 2 4】**

1 組以上の特異的プライマーを含んでなる、請求項 2 2 に記載の方法を用いて原核生物  
D N A を検出するための試験キット。